

「輪之内軽トラ朝市」開催要領

1 目的 輪之内町における農業の現状は農家戸数の減少や高齢化が進み、また農業経営の厳しさ、担い手不足などの課題も多く、農業の弱体化が進んでいるのが現状です。

一方で、自家消費や趣味程度で野菜等を栽培されている方、又農地の放棄地を利用し、これからの余暇時間で農作業に取り組みたい方、販売意欲のある方々など多少なりとも販売したいという方もみえますが、その機会もあまり多くはありません。

そこで、賑わいの創出や農業と産業振興の一翼とすべく、町有地で朝市を開催し、農業者のやりがいの醸成、耕作放棄地の減少、地域振興、退職後のシニア世代の生きがい醸成に資することを目的とします。

キャッチフレーズは「安心・安全・新鮮な朝市」「地産地消で信頼される朝市」です。

2 主催 輪之内軽トラ朝市実行委員会

3 日時 毎月第2・第4 日曜日

予定：	第97回	4月9日(日)	第98回	4月23日(日)
	第99回	5月14日(日)	第100回	5月28日(日)
	第101回	6月11日(日)	第102回	6月25日(日)
	第103回	7月9日(日)	第104回	7月23日(日)
	第105回	8月13日(日)	第106回	8月27日(日)
	第107回	9月10日(日)	第108回	9月24日(日)
	第109回	10月8日(日)	第110回	10月22日(日)
	第111回	11月12日(日)	第112回	11月26日(日)
	第113回	12月10日(日)	第114回	12月24日(日)
	第115回	1月14日(日)	第116回	1月28日(日)
	第117回	2月11日(日)	第118回	2月25日(日)
	第119回	3月11日(日)	第120回	3月25日(日)

受付・準備・午前8時～ **販売・午前8時30分頃～10時30分**

ただし、7月～9月は 8時～10時とします。

◎鐘を合図に始めます。それ以前の予約・取り置きはしないようにお願いします。

- 4 会 場 輪之内町役場 西駐車場 (輪之内文化会館南)
- 5 出店品目 輪之内町産及び輪之内近郊産農産物、海産物、荒物金物、果樹、園芸、骨董品、菓子、揚げ物、飲食類、木工品、学校生産品、加工品、手工芸品など
加工品では、輪之内町産、岐阜県産素材を使ったもの、また全体的にはこの軽トラ朝市でしか買えない物があれば望ましい。
- 6 出店条件 出店スペース 1区画 3.5メートル程度(軽トラ+売場スペース)
原則、軽トラックでの出店となりますが、テントでの出店も可能
テントは出店者にてご用意願います。
出店者は軽トラ朝市出店者登録をしていただいた上で、出店希望月分の出店申込書を提出していただきます。
出店は本会の目的及び主旨に賛同するとともに、軽トラックによる販売をする方とし、地元業者を優先します。露天商は除外します。また毎回出店される方を優先します。
要件に従わない方は、次回から出店をお断りすることがあります。
農産物関係の出店は、「栽培履歴」(様式別紙)を販売日に持参し、提出していただきます。栽培履歴の提出のない作物の販売はできません。(栽培履歴が無い場合は出店不可します。)前回出店時に販売したものと同一品目であり、かつ前回販売時以降に農薬・肥料などの使用に変更がない場合、同月の出店の際には提出は不要です。新しい月に入る際はいずれの場合も必要です。
飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品の営業許可証を取っている方に限ります。
出店許可証は、出店の際には必ず持参し、営業時間中は首からかけるなどして常時係員やお客様が見えるようにしてください。(紛失などによる再発行は実費を請求させていただきます。)
「朝市農産物に使われる主な農薬の使用の目安」などのマニュアルを参考にして栽培して下さい。
「輪之内の軽トラ朝市」を特徴あるものに、また多くの方に利用していただくために行う、様々なイベントや企画に積極的に協力していただける方。
出店は個人で(1人で)出店しなくても、仲間とグループを作っ

て出店することも OK です。また少量の販売でもかまいません。

輪之内軽トラ朝市登録申込の際には、警察の指導により「表明・確約に関する同意書」を提出していただきます。責任者および販売に携わる可能性のある方を従事者としてご記入下さい。こちらで記入していただいた個人情報は、この事業以外には使用いたしません。

7 出店料 なし

8 出店申込 出店前月の1日からその月の第4日曜日までの間に「出店申込書」を記入し、実行委員会事務局まで申し込むこと。翌月も継続して出店したい方も第4日曜日までに申込をして下さい。(厳守) 出店希望者が募集台数になり次第締め切ります。(キャンセル待ちの受付はしません。)

キャンセルの場合は朝市開始3日前までに事務局までご連絡下さい。それ以降のキャンセル、当日、無断で出店を取りやめた場合は、翌月は出店できないこととします。

- 9 注意事項
- ・ 出店者は主催者の指示に従って下さい。
 - ・ 出店場所は実行委員等一部の指定された場所をのぞき、当日の出店者数に応じて主催者が配置したエリアの中から先着順に選んでいただけます。
 - ・ 農産物に関しては農薬の使用基準を守り、登録のある農薬を使用して下さい。
 - ・ 販売品の取扱いは、清潔で衛生的に行ってください。
 - ・ 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可などは、出店者の責任において対応いただくようお願いします。
 - ・ 営業許可証や栽培履歴は出店日には携帯(持参)して下さい。(許可証や栽培履歴を忘れた方は出店できません。) 栽培履歴については、種まきの時点から記録するようにして下さい。
 - ・ 電気、ガス、水道は供給できませんので、必要な場合は自費での持ち込みとなります。
 - ・ 販売品目を変更する場合は、あらかじめ事務局にご連絡下さい。
 - ・ 飲食(屋台等)関連の出店者におかれましては、予めゴミ箱(袋)を備えるなど、自店商品の使い捨て食器などの回収にご配慮願います。
 - ・ 営業終了時には、周辺の清掃をお願いします。

- 完売してしまった場合でも、終了時間まで滞在し、退店しないようにして下さい。
- 出店に関する事故等について主催者は一切責任を負いかねます。
- 朝市営業時は、お客様に感謝の気持ちを込めて、にこやかに、丁寧に應對しましょう。また、声を出して活気づけましょう。
- お客様からクレーム等があった場合は、直接、関係出店者にその内容をお伝えし、改善をお願いする場合があります。
- 腐れや異物混入には十分注意し、包装のホッチキス止めは禁止します。
- 基本的に雨天決行ですが、大雨や暴風などの警報が発令された場合は中止となります。